



貸付制度と消費生活

貸付制度

▶ 勤労者生活資金貸付制度

工業・雇用振興課 TEL.32-6436

勤労者の生活安定と向上のため、生活資金を融資します。家の増改築、冠婚葬祭、医療、教育、旅行、耐久消費財の購入などに100万円まで(教育資金は300万円)を融資します。返済期間は7年以内です。北海道労働金庫苫小牧支店へご相談、お申し込みください。

▶ 中小企業従業員生活資金貸付制度

工業・雇用振興課 TEL.32-6436

中小企業(従業員が常時100人以下の事業所)で働く従業員の生活安定と向上のために生活資金を融資します。融資額などは勤労者生活資金貸付制度と同じです。北海道労働金庫苫小牧支店、苫小牧信用金庫(市内各店)、北洋銀行(市内各店)へご相談、お申し込みください。

勤労者福祉

▶ 一般財団法人苫小牧市勤労者共済センター

労働福祉センター内 TEL.35-2172

市内で働く中小企業の勤労者および事業主のための総合的な福利厚生に関する事業を行う会員組織です。加入対象は、市内の事業所に勤務する従業員(パートタイム従業員を含む)および事業主です。なお、会員になるには、センターへの登録と会費の納入が必要です。

【福利厚生事業】

- ・結婚、出産などの祝い金
- ・傷病見舞金
- ・退職餞別金
- ・健康診断助成
- ・対象施設の宿泊料、各種チケット割引 他
- 休業日 土・日曜日、祝日、年末年始

消費者のために

▶ 消費者相談

消費者センター(市民活動センター内) TEL.33-6510

消費生活に関する苦情相談やトラブル解決のための助言などを行っており、相談内容は秘密厳守です。

また、消費者被害防止のために出前講座の開催や啓発用書籍・DVDの貸し出しなどにより、消費者トラブルを防ぐためのお手伝いをしています。

▶ 多重債務者相談

多重債務専用ダイヤル TEL.32-6119

消費者金融やクレジットカードなど、複数の業者からの借金で返済が困難な方の解決をお手伝いするため、無料相談を行っています。

※相談の際は、事前に電話で必要書類などについてお問い合わせいただき、面談時にお持ちいただく必要があります。

▶ 消費者知識の普及

市民生活課 TEL.32-6304

消費者知識の普及を図るために、消費生活展やパネル展、講演会などを開催し、暮らしに役立つ知識や情報を提供しています。

▶ 生活必需品などの価格調査

市民生活課 TEL.32-6306

日常の消費生活に特に必要な商品(生活必需品)について、毎月価格動向調査を実施しています。調査結果は、苫小牧民報、市HPや「くらしのニュース」で情報提供しています。

▶ 消費者団体などへの活動支援

市民生活課 TEL.32-6304

消費者への正しい知識の普及啓発、消費者の利益の保護および消費生活の向上を目的に、活動を行っている消費者団体などの取り組みを支援します。

▶ はかりの検査

計量検査所 TEL.32-6306

不正計量、不当表示による消費者の不利益を防止するため、店舗や事業所などを対象に、はかりの定期検査や商品量目、計量メーターなどの立入検査を実施しています。

